

平成25年度第3回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

○ 日 時 平成25年10月25日（金）午後2時

○ 場 所 桜井市役所 本庁2階 大会議室

○ 出席者 協議会委員9名（うち、代理出席者3名）
事務局2名

○ 会議内容

1. 挨拶 桜井市副市長 元田 清士

2. 議案説明、質疑応答

議案1「平成25年10月9日開催 奈良県地域交通改善協議会幹事会
報告」

【事務局説明】

・ 資料のとおり説明

【質疑応答】

・ 「地域交通の実施方針」の各項目について説明してほしい

→収支率・・・収入÷経費

一人あたりの補助金・・・国・県からの補助金÷利用者数

1便あたりの乗車人数・・・利用者数の便平均

平均乗車密度・・・上記÷実車走行キロ

最大乗車人員・・・各便で想定される最大の乗車人数

・ 仕分け指標はそれぞれの市町村が独自で定めるのか、それとも奈良
県で統一するのか

→今後の県交通協議会の中で検討する

【県土木マネジメント部に対する質問】

桜井市内を運行している路線バス3路線（桜井菟田野線、天理桜井線、
桜井飛鳥線）について、路線の存廃や補助金の有無など、県協議会で
具体的な議論は行っているのか

→現時点では行われていない

【県からの補足】

- ・ 路線バスの再編手順としては、ニーズの有無から路線の必要性を検討し、その後、補助の妥当性を検討する
- ・ 路線の必要性、補助の妥当性の検討はそれぞれの市町村が単独で行うのではなく、地域別部会、幹事会、協議会の中で検討していく

異議なく、承認される

議案2 「桜井市公共交通総合連携計画策定支援業務 業者選定結果」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

異議なく、承認される。

議案3 「第2次地域公共交通総合連携計画策定について」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

【質疑応答】

- ・ 資料4の1. 「コミュニティバスの再編と公共交通ネットワークの再構築」について、「奈良交通路線バスの見直し」という文言があるが、これは県の協議会で提案されている、維持モデル・代替モデル・連携コミュニティバスの3案を基本とした見直しと考えてよろしいか
→ その通りである
- ・ 広域路線バスの存廃などについては、それぞれの市町村で個別に協議していくのか
→ 県協議会で今後提案される予定となっている広域路線バス方向性に従い、路線バスについての検討を進める。スケジュールとしては総合連携計画の策定と同時に進めることになる
- ・ 市民アンケート調査の「よく行く施設」や「バスが通じていたら行きたい施設」に、市外や県外の選択肢を入れるべきである。また、公共交通の観光路線としての可能性を検討する場合は、周辺市町村とも連携が必要になるので、念頭においていただきたい
→ 参考にさせていただく

- 資料6の(3)「地元団体へのヒアリング調査」について具体的にどのような手段で調査を行うのか
 - 既存の路線バス・コミュニティスの沿線住民を対象として、自治会にも協力をいただきながら、アンケート調査を行う。交通空白地帯への調査については委託事業者と共に検討したいと思う
- 2月に開催する第5回桜井市地域公共交通活性化再生協議会で総合連携計画の素案完成というスケジュールになっているが、この一回の協議会だけで素案が完成できるのか
 - 1月に開催される第4回の協議会では、調査結果の報告だけではなく、調査内容から課題の分析を報告させていただき、協議会の中では総合連携計画の方向性というところまで議論いただき、第5回で素案の完成を予定している。タイトなスケジュールになっているため、委員の皆様にはご協力いただきたい
- 総合連携計画の構成と、今後の公共交通の運行計画について教えて欲しい
 - 今回の協議会では桜井市の公共交通全体についての方向性を提示したが、最終的には総合連携計画の中で桜井市内を地域の特徴でエリア分けし、エリアごとに方向性を示すつもりである。この総合連携計画をもとに、平成26年度の上半期に具体的な運行計画を構築し、平成27年度4月からの運行に反映させる予定となっている

【事務局からのお知らせ】

- 今後、総合連携計画を策定するために、公共交通の現況調査として委員の皆様にはお持ちのデータを提出していただく場合もあるので、ご協力をお願いしたい。

異議なく、承認される。